

分譲住宅の売買契約をする際 建物価格より3%を割引  
注文住宅の請負契約をする際 本体価格より3%を割引  
分譲マンションの売買契約をする際 分譲価格より1%を割引  
増改築(リフォーム)の請負契約をする際 見積価格より3%を割引

※上記について、キャンペーン・特別価格商品は除外されます。

※詳しくは、次の担当までお問い合わせください。

担当:住宅購入や増改築の場合

大和ハウス工業(株)  
岐阜支社 住宅事業部  
大前(おおまえ)  
電話 058-274-1152

マンション購入の場合

大和ハウス工業(株)  
名古屋支社 マンション事業部  
広本(ひろもと)  
電話 052-414-5903